

各種相談

【人権身の上・行政相談】

【日時】

4月10日（木）

5月8日（木）

午後1時～4時

【会場】福祉会館2階会議室

*相談を希望される方は、直接会場へ

【相続・成年後見相談】

【司法書士による法律相談】

【日時】5月24日（土）

午後1時～4時

【会場】福祉会館2階会議室

*相談を希望される方は、直接会場へ

【高次脳機能障害の相談】

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。

新しいことが覚えにくい。感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返す、家事や仕事を上手に進

めることができないといった症状が現れます。

これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「高次脳機能障害では？」と不安に感じる本人や家族がより相談をしやすいするために相談日を設けています。

相談は電話・面接・家庭訪問にて対応します。

相談を希望される方は、前日までにご連絡ください。

【保健師・管理栄養士による相談】

【日時】

健康のこと・育児のこと・栄養のことなどでお悩みはありませんか？

問題解決に向けて一緒に考えていきます。

相談は、家庭訪問や、町施設でも対応します。

お気軽にお電話ください。

※ここまでの申し込み、問い合わせは、福祉保健課
☎83-2777

【心理・発達相談】

【日時】4月24日（木）・25

日（金）・5月1日（木）・

13日（火）・15日（木）・23

（金）

午前10時30分～午後3時30分（予約制）

18歳未満のお子さんに関することならどんなことでも、臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。電話相談も行っています。

お子さんご自身からの相談もできます。

どこに相談したらいいのか、心配ごとや悩みを抱えている方、まずはお電話をください。

*常時、相談員による相談も行っています。

※申し込み、問い合わせは子育て定住推進課（きこりん）
☎85-2611

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、臨時特別給付金を支給します。

【支給対象世帯】

令和6年12月13日（基準日）時点で奥多摩町に住民登録があり、世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税である世帯。ただし、令和6年度の住民税が課税されている方の扶養親族などのみからなる世帯は除きます。

【支給額】

1世帯あたり3万円（18歳以下の児童がいる場合は、児童1人につき2万円を加算）

【手続き方法】

- 対象世帯には、確認書を4月中旬までに送付する予定です。
確認書に必要事項をご記入のうえ、6月30日までに同封の返信用封筒で返送してください。
記載内容を確認し、不備などがなければ返送から3～4週間程度で支給する予定です。
- 給付金の対象と思われる世帯には、確認書を郵送しますが、郵送物が宛先不明で返送される場合などもありますので、対象と思われるのに確認書などが届かない場合はお問い合わせください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777